

「ストライキ報復カット」 中労委再申立 決起集会を開催！！

5月17日、地方本部は名古屋市内において「ストライキ報復カット」中労委再申立決起集会を開催しました。集会には、小林本部書記長にも参加していただき、多くの組合員の参加で始まりました。

2008年10月10日に、愛知県労働委員会に不当労働行為救済を申し立てた「カット愛労委」の闘いは、本年3月30日に、「棄却」の不当命令が出されました。この間、加藤誠二さんの不当解雇に対する抗議ストライキを口実にしたボーナスカットや乗数削減は不当であることを明らかにするために闘ってきましたが、愛知県労働委員会は我々の主張を認めませんでした。

こうした不当命令に対し、私たちはどう闘っていくのかを検討し、闘いの場を中労委にしていこうと決定しました。

集会では、今回の命令の不当性を明らかにし、中労委において私たちは何を主張し、闘いに望んでいくのかを明確にし、地本全体で闘うべく意思統一を図りました。

組合員のみなさん！さらに闘いを前進させるために奮闘していこうではありませんか！



中労委の闘いを 全組合員の力で勝利しよう